

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「道の駅えびの」を拠点とした活力ある地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

えびの市

3 地域再生計画の区域

えびの市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

土地利用型の形態を主としたえびの市の農業は、就業者の高齢化に伴う離農と新規の就業就労者の確保との不均衡に拍車がかかっており、人手不足に伴う経営の不安定化が懸念されている状況であるが、農業の経営基盤や生産分野に係る施策として掲げている人材の確保・育成、情報科学技術の普及の取り組みは、長期的視点で成果を期待せざるを得ない厳しい現状に直面している。このような中、農林畜産業者の所得向上を第一の目的として平成 25 年度に運営を開始した「えびの市交流物産館」は、当初計画を上回る実績を残した。これによるえびの市の最大の成果は、地域住民が、農林畜産業に留まらず地域産業としての視点を新たに見出したことであり、今後も地域の拠点施設としての更なる発展を期待されているところである。

4－2 地方創生として目指す将来像

大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち“えびの”を将来像に掲げて、農林畜産業を起点とした官民協働及び観光分野との連携に基づく施設運営の充実を図るとともに、地域一体となった価値を生み出す“もの”やサービスづくりの取り組みを以て、交流人口の拡大に寄与し地域経済の活性化を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
道の駅えびの来場者 数 (人)	623, 000	0	100, 000	177, 000	190, 000	200, 000	667, 000
物産販売売上金額 (千円)	346, 000	0	50, 000	100, 000	150, 000	180, 000	480, 000
えびの市特産品出荷 者協議会への新規加 入者数 (人)	5	0	5	5	5	5	20

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成 25 年度に運営を開始したえびの市交流物産館（道の駅えびの）は、当初の見込みを上回る集客及び売上実績を残して、えびの市農林畜産業界の展望を開いた。地域の拠点施設としての役割を確立させた約 4 年の運営実績をベースにして官民協働及び農商連携による運営の更なる充実化を図るため、えびの市交流物産館（道の駅えびの）を地域住民のニーズを基に、施設機能の強化を図るための整備（物産販売所の増築、屋根付き催し物・休憩広場の新築）を実施するものである。このことに伴い、施設の利便性を高めるとともに、農業従事者の生産性向上、6 次産業化促進ひいては交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげる。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

えびの市

② 事業の名称：

「えびの市交流物産館発 “めぐみ・めぐる” バージョンアップ計画

③ 事業の内容

本事業は、県内外から多くの来場者が訪問する交流物産館である「道の駅えびの」を地域住民のニーズを基に、施設機能の強化を図るための整備（物産販売所の増築、屋根付き催し物・休憩広場の新築）を実施するものである。

このことに伴い、施設の利便性を高めるとともに、農業従事者の生産性向上、6次産業化促進ひいては交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

①商工会、観光協会、物産振興協会、市などで構成する物産館運営協議会を定期的を開催するなど、運営に係る現状把握と課題抽出をスピーディーに共有化し、新たな展開を模索し続ける体制を構築する。

②集客及び売上実績情報をえびの市特産品出荷者協議会の会員に公開するとともに、価値を生み出す“もの”やサービスづくりに係る学習機会を設定して、会員の生産販売意欲の向上を図っていく。

③えびの市特産品出荷者協議会の会員のバックアップ機能として、地域おこし協力隊、画家、6次産業化プランナー、webデザイナー、6次化実践者等で構成するプロジェクト組織によるソフト支援を行っていく。

④地域の事業者と連携したポイントカード制度の創設に向けて進め、地域資源の活用波及と情報発信の強化を図っていく。

上記の取組に伴い、農業従事者の生産性向上、6次産業化促進ひいては交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげる。

【政策間連携】

国土交通省による認定制度である「道の駅」にも登録されている当該施設は、①高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」制度（ETC2.0）実証実験箇所にも指定されており、本事業を契機とした施設運営における官民協働による連携機能の強化により施設の休憩機能の向上も図られる。

②また、施設の敷地内に併設されるアウトドア・アクティビティ施設との連携により効率的な情報発信を行い、施設機能の充実化と霧島錦江湾国立公園や県立自然公園矢岳高原などへの誘客を相乗的に図る。

【地域間連携】

①海岸部で運営されている他の自治体が運営する道の駅等との交流についてより有機的な関係性を構築して、えびの市内及びえびの市近郊に在住するリピーターの増加を図るとともに、他の自治体の生産者の収益向上につながる等、県境を越えた広域的な連携を図っていく。

【自立性】

平成25年に施設をオープンしてからこれまで順調に来場者数及び販売金額

を伸ばしてきた。今回、施設の機能を強化するための整備を行うことにより、施設の魅力・利便性が高まるとともに新たな物産品の販売等による収益の増加が見込まれるため、引き続き自立・安定した施設運営につながる事が期待できる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
道の駅えびの来場者 数（人）	623,000	0	100,000	177,000	190,000	200,000	667,000
物産販売売上金額 (千円)	346,000	0	50,000	100,000	150,000	180,000	480,000
えびの市特産品出荷 者協議会への新規加 入者数（人）	5	0	5	5	5	5	20

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者等で構成する「えびの市まち・ひと・しごと創生推進会議」において検証し、ホームページで公表を行う。

【外部組織の参画者】

えびの市農業協同組合総務課長、えびの市商工会事務局長、えびの市観光協会事務局長、宮崎県西諸県農林振興局長、小林公共職業安定所長、宮崎県立飯野高等学校長、宮崎銀行飯野支店長、高鍋信用金庫えびの支店長、鹿児島銀行えびの支店長、宮崎日日新聞えびの支局長、えびの市社会福祉協議会事務局長、えびの市自治会連絡協議会書記会計、えびの市地域婦人連絡協議会副会長、えびの青年会議所会員、公募市民

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに市ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 48,199 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

（1）6 次産業化支援事業

事業概要：地域で生産される農林畜産物を活用して新たな価値を生みだす
商品づくりやサービスづくりを推進するもの

実施主体：宮崎県えびの市

事業期間：平成 30 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

外部有識者等で構成する「えびの市まち・ひと・しごと創生推進会議」
において検証し、ホームページで公表を行う。

【外部組織の参画者】

えびの市農業協同組合総務課長、えびの市商工会事務局長、えびの市観光協会
事務局長、宮崎県西諸県農林振興局長、小林公共職業安定所長、宮崎県立飯野
高等学校長、宮崎銀行飯野支店長、高鍋信用金庫えびの支店長、鹿児島銀行え
びの支店長、宮崎日日新聞えびの支局長、えびの市社会福祉協議会事務局長、

えびの市自治会連絡協議会書記会計、えびの市地域婦人連絡協議会副会長、えびの青年会議所会員、公募市民

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
道の駅えびの来場者 数 (人)	623,000	0	100,000	177,000	190,000	200,000	667,000
物産販売売上金額 (千円)	346,000	0	50,000	100,000	150,000	180,000	480,000
えびの市特産品出荷 者協議会への新規加 入者数 (人)	5	0	5	5	5	5	20

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、企画課が検証後速やかに市ホームページにて公表する。